

# 第1回浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会 会議録

日時 令和元年 11月5日(火)  
午後1時30分～午後2時22分  
場所 浜田市役所(4階)講堂

[進行/会長]

## ◆ 開会(午後1時30分)

政策企画課長	<p>失礼いたします。定刻になりましたので、只今から第1回「浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会」を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいところをご出席頂きまして、誠にありがとうございます。本日の会長が決まりますまでの司会を務めさせていただきます、地域政策部政策企画課の岡橋と申します。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>ここで、はじめに配付資料の確認をさせていただきます。 (配付資料を確認)</p> <p>なお、本日の終了時刻は、午後2時30分を予定しております。なお、本委員会の終了後には、公民館のコミュニティセンター化検討部会を2時40分から開催いたしますので、ご協力をお願いします。</p>
1 委嘱状交付	
政策企画課長	<p>それでは、早速ですが、浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員委員とさせていただきます皆様へ委嘱状を交付いたします。</p> <p>委嘱状の交付にあたりましては、本来ですと久保田市長から皆様へ直接交付すべきところではございますが、時間の都合により皆様のお手元に配付しておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、委員の任期につきましては、計画の策定期間として、本日から令和3年3月31日までとさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、久保田市長がご挨拶申し上げます。</p>
2 市長あいさつ	
市長	<p>市長の久保田でございます。第1回浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>皆さんには、浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会を委嘱させていただきました。今後、条例制定に向けご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>さて、平成17年10月の合併から本年10月で14年が経過いたしました。この間、自治区制度により、地域の個性を生かしつつ住民主体のまちづくりを目指してまいったところでございます。特に協働のまちづくりに関しては、地区まちづくり推進委員会の設立に対して、支援を中心に進めてまいりました。</p> <p>この組織につきましては、現在、旧那賀郡の自治区では、すべての地域で設立されております。浜田自治区においては、まだ設立されていない地域が有りますけれども、徐々にではあります、設立に向けた協議を進めていただいているところでございます。こういったことから、市内におきましても、まちづくりに対する機運が高まってきていると感じているところであります。</p> <p>一方で現在の自治区制度が2020年、来年の3月末に期限を迎えることから、これまでの自治区制度を基に進めてまいりましたまちづくりの精神や良いところを引き継いだ上で、新たな協働のまちづくりを進めるための条例を制定したいと</p>

	<p>考え、現行の自治区制度を2021年、令和3年3月末まで1年間延長することといたしたところです。その間に検討委員会を立ち上げまして、市民の皆さんと一緒に進めてまいりたいと思っていますところです。</p> <p>委員の皆さんに置かれましては、活発なご議論をいただき、より良い条例とするためのご意見をいただきますようお願いを申し上げまして開会に当たってのごあいさつといたします。今後ともどうぞ、よろしくお願いいたします。</p>
<h3>3 委員・職員紹介</h3>	
政策企画課長	<p>続きまして、委員の皆さんの紹介をさせていただきます。</p> <p>時間の都合上、私からお手元の名簿によりご紹介させていただきます。 (委員を名簿順に読み上げて紹介)</p> <p>以上、本日の出席委員は19名、欠席委員は3名ですので、委員会条例で定めております会議の開催要件の過半数を満たしておりますので報告します。</p> <p>また、浜田市職員につきましては、裏面の名簿で紹介に代えさせていただきます。</p>
<h3>4 会長・副会長の選出</h3>	
政策企画課長	<p>続きまして、この委員会の会長と副会長を選出いただきたいと思っております。</p> <p>選出に当たりまして、まずは、当委員会の概要を説明させていただきます。 お手元の資料1「委員会条例」をご覧ください。 (資料1 浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会条例第1条から第6条までを説明)</p> <p>以上が、審議会の概要です。</p> <p>ここまでで、何かご質問はありませんでしょうか。 (質問なし)</p> <p>それでは、会長と副会長を互選により選出いただきたいと思っておりますが、選出方法につきまして、ご意見などがありましたらお願いします。</p>
村井委員	<p>ここで提案ですが、今回の委員の中に、大学の先生がおられます。また、教育アドバイザーもおられますので、まとめ役としても大変適しているのではと思います。会長さんには、島根県立大学の光延先生にお願いし、また副会長には長畑先生にお願いしたいと思っておりますが、皆さんいかがでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし(拍手)</p>
政策企画課長	<p>ありがとうございます。皆様の拍手多数により、会長には島根県立大学の光延委員に、副会長には長畑委員にということで決定いたしました。</p> <p>それでは、光延会長と長畑副会長には、席を中央に移動いただきまして、それぞれ一言ずつごあいさつをいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは一言ご挨拶を申し上げます。なかなか重いテーマですけども、地域社会にとって、また浜田市の発展にとって非常に重要なことです。ただ、合併をしまして色々な立場を強調すると纏まらないと思います。そこは皆さんで協力して一定の方向に向かっていけるよう、どうぞご協力をお願いします。</p>
副会長	<p>長畑でございます。久しぶりにこのような大きな委員に参加させていただいて、非常に緊張をしておりますが、光栄に存じております。</p> <p>山口におりました時に、防府市や周南市でこのようなまちづくり条例に関わってまいりましたが、浜田市においても、いよいよこうしたまちづくり条例の取組が始まるのだなと感慨深いものがあります。</p> <p>今全国に1700余りの自治体がありますけれども、その内このような条例を作っ</p>

	<p>ている自治体は、まだ2割にしか及びません。そういう意味でも島根県の中でも先進に行くような内容の条例づくりに取り組むことが出来たらいいなと思っております。どうか皆さんご協力の方、よろしくお願いいたします。</p>
<p>5 諮問</p>	
<p>政策企画課長</p>	<p>ありがとうございました。          続きまして、久保田市長から光延会長に対しまして、浜田市協働のまちづくり推進に関する条例の制定にあたっての諮問を行いたいと思います。          市長と光延会長は中央へお願いします。</p>
<p>市長</p>	<p>浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会会長 様          浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会条例第2条に基づき、浜田市協働のまちづくり推進に関する条例の制定について、ご審議いただき、答申いただきますよう諮問いたします。          浜田市では、平成17年度の合併以降、浜田那賀方式自治区制度のもと、住民主体のまちづくりを住民自治組織等と行政とが協働により進めていくため、地区まちづくり推進委員会の設立、育成やまちづくり総合交付金による活動支援を中心に努めてまいりました。          今後、さらに住民主体のまちづくりを進めていくためには、まちづくり活動に係わる団体等の裾野を広げながら、これまでの枠を超えた協働のまちづくり活動を目指す必要があります。          本諮問は、このような協働のまちづくりを進めるための柱となる条例の制定に向けて貴委員会に審議を求めるものです。          よろしく申し上げます。</p>
<p>政策企画課長</p>	<p>ありがとうございました。          それでは、ここからの議事進行は、会長に行っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、議事進行をさせていただきますので、皆さんのご協力をお願いいたします。座って進行させていただきます。</p>
<p>6 条例制定に向けた取組について</p>	
<p>会長</p>	<p>先ほど、市長から諮問いただきました条例制定に向けた取組について、これまでの経緯などをご説明いただき、質疑応答後、部会の設置について協議したいと思っております。よろしくお願い申し上げます。それでは、条例案制定に向けた取組について説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>失礼いたします。地域政策部政策企画課企画係長の犬屋と申します。よろしくお願い申し上げます。          私からは、議事にあります浜田市がこれまでに取り組んできたまちづくりについて、簡単ではございますが説明させていただきます。次の議事に移りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。          はじめに資料2をご覧ください。          (資料2「今日までのまちづくりのとりくみについて」の説明)          次に資料3をご覧ください。          (資料3「浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会スケジュール」の説明)          今日までのまちづくり、条例検討委員会のスケジュールについて、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。</p>

会長	<p>只今、ご説明いただきましたが、委員の皆様からご質問又はご意見があればお願いします。これからより良い活発なご議論を進めて行くわけですが、今日はそこまでいかないかもしれません。いかがですか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>それでは皆さん、お気づきの点は、後ほどお聞きしたいと思います。</p>
<b>7 部会の設置について</b>	
会長	<p>続きまして、部会の設置について議事とします。初めに事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>部会の説明をさせていただきます。</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <p>(資料1「浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会条例」を説明)</p> <p>次に資料4をご覧ください。</p> <p>(資料4「公民館のコミュニティセンター化検討部会名簿(案)」及びスケジュールをもとに説明)</p>
会長	<p>只今、説明いただきましたが、委員の皆様から、ご質問又はご意見があればお願いします。</p> <p>(質問なし)</p> <p>それでは質問が無いようですので、この件に関しまして、採決したいと思います。</p> <p>資料4のとおり部会を設置することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(各委員挙手)</p> <p>挙手多数により、この件に関しては、承認といたします。</p> <p>検討部会は、本委員会後に開催されますので、関係者は出席をお願いします。</p>
<b>8 その他</b>	
会長	<p>続きまして、「8 その他」に移ります。</p> <p>(1) 第2回委員会の開催日程について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>部会の設置について、ご審議いただきありがとうございます。</p> <p>この後、部会の方を開かせていただきますが、第2回の開催について皆さんにお知らせしたいと思います。</p> <p>日時は、11月20日(水)午後6時30分～午後8時30分</p> <p>場所は、浜田市役所 4階講堂</p> <p>毎月1回開催の中で、基本夕方6時、6時半というところで皆さんになるべく出ただけのタイミングで開催していきたいと考えているところでございますが、第2回については、11月20日(水)午後6時30分からと考えております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>只今、次回の日程について説明いただきましたが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>それでは、次回は、11月20日(水)午後6時30分から開始とさせていただきます。</p> <p>続きまして、(2) 事務連絡について事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>事務連絡の前に1つ、先ほどの予定のところの説明が不足しておりましたので若干説明させていただきます。</p> <p>資料3のスケジュールをご覧ください。</p>

	<p>(第2回委員会の開催内容について説明)        続きまして事務連絡の方に入らせていただきます。        (委員報酬等の支払い及び振込先口座の確認について説明)</p>
会長	<p>只今、説明がありましたように、皆様方にはご確認をお願いします。        本日の予定は以上ですが、時間がありますので、委員の皆さんから何かあれば、        お願いします。</p>
塚本委員	<p>塚本です。コミセンの部会が出来て、ここで検討いただいて、報告をいただく。        それを基にこのまちづくりの委員会で検討して、検討した内容に変更が生じたり、        疑義が生じた時には、部会に差し戻して検討し直していただくというような感覚        で理解してよろしいのか。        それとも、部会で決まったことは、検討委員会で再検討はできないことになる        のか。そこはどういった流れになるのでしょうか。</p>
政策企画課長	<p>委員会と部会との連動連携という意味でご質問いただいたかと思います。        先程の説明にありましたとおり、新しい住民主体のまちづくりの拠点というも        のをこの公民館のコミュニティセンター化という位置づけにさせていただいてお        ります。そのため、委員会とは別に具体的な検討を進めていただくための部会        の設置を承認いただいところでございます。        この部会では、細かいところまで決めていただくことになろうかと思いま        す。資料4をご覧くださいませても、第4回以降課題についての議論ということで、        様々な現状に対しての意見、提案をいただくことになっています。資料3におき        ましては、委員会に逐次コミセン化検討部会の状況を報告していただくこととい        いたしております。この時点で情報共有をしていただくことが出来ようかと思いま        す。        検討部会で決定したことは、もう動かないのかということのご質問かと思いま        す。4月の下旬のところ、第7回で報告書の素案をご提示いただくことになっ        ております。それまでの時点で、委員会と部会との意思疎通というのが十分でき        るかと思えますので、そのところまでに委員会の方から「このようなことをお願        いしたい」というようなご意見を頂戴しながら部会の方で検討を進めて行かれる        ことになるかと思えます。        部会が独立して固まったものを決めていくという意味ではございませんので、        よろしくお願ひしたいと思えます。</p>
岩崎委員	<p>時間的なことですが、6時半から2時間程度ということですが、部会はこの        の後あるのですか。今後も同日開催されるということですか。</p>
政策企画課長	<p>開始の時間でございますが、これも資料4をご覧くださいませると、今日は第1        回目ということで、委員会の後すぐに部会をさせていただきますが、基本的には        別々のものと考えております。        部会においては、平日の午後開催を基本と考えております。一方委員会につい        ては、2回目以降平日の午後6時半頃、夕方の開催を考えておりますので、ご協        力のほどよろしくお願いいたします。</p>
賀戸委員	<p>すみません。質問させて下さい。不勉強なのですが、「協働」の意味を平たく教        えていただきたいということと、なぜこのような組織が今、浜田市に必要なのか        ということ教えていただければと思います。</p>
政策企画課長	<p>「協働」の意味ではありますが、いろんな捉え方が出来ようかと思えます。        市、それから市民の方、町内会や自治会、まちづくり委員会や地域協議会、様々</p>

	<p>な主体があろうかと思ひます。そういった様々な主体が、行政と、或いはそれぞれが、同じ目標を共有するというのが一つだと思ひます。</p> <p>そうした上で、その目標に向かつて連動連携して取り組んでいく、地域の課題解決に向けて、或いはより住みやすいまちづくりにお互い連携しながら取り組んでいくというものを協働という意味で捉えさせていただきます。</p> <p>協働のまちづくりがなぜ必要かということでもあります。</p> <p>これまで地域協議会、或いは議会にもお示ししてきたところでもあります。自治区制度の見直しをさせていただいたところ、自治区制度については1年間延長させていただくという中で、新しい住民主体のまちづくりはまだ見えないということで、この1年延長した間に委員会また部会の中で、協働のまちづくりを進めて行くということでもあります。</p> <p>その理由につきましては、まず自治区制度の精神は引き継ぐ、良いところは引き継ぎ、新しいまちづくりは住民の皆さんと一緒にそれを作っていく。そのために自治区制度に代わる新しい住民主体のまちづくりは、同じ目標、理念に基づいたものであること。このために条例が必要であると思っておりますし、今後そこを一緒になって進めて行くための理念、仕組み作りについて検討委員会で皆さんと一緒に検討していく、そのために必要な組織だと考えております。</p>
<p>◆ 閉会（午後2時22分）</p>	
<p>会長</p>	<p>皆さんのご協力のお陰で、予定どおりの時間に終了することができました。御礼を申し上げます。</p> <p>それでは、一旦、事務局へお返しします。</p>
<p>副市長</p>	<p>第1回目のまちづくり推進検討委員会の開催ということで、大変お忙しい中を出席頂きましてありがとうございました。これから本格的な議論になろうかと思ひます。皆さんの意見を踏まえながらしっかり条例づくりに取り組みたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
<p>政策企画課長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、第1回浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会を終了させていただきます。</p> <p>お疲れ様でございました。</p> <p>なお、引き続き第1回公民館のコミュニティセンター化検討部会を14時40分からは行います。部会の委員さん、関係職員は時間までにお集まりいただきますようお願いいたします。</p>

(午後2時22分閉会、所要時間 52分)